

平成17年12月9日(3)

開議 10時01分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は13名で定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。

質問の順序は、発言通告書の提出の順序といたします。初めに、尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

質問をさせていただきますが、資料配布をお願いしてあるので皆さん頂いておると思うので、後それが出てきますので。

では、質問いたします。経費削減について、まず、全般について、お尋ねします。

郵政の民営化もできずに、どんな改革ができるのか、との小泉総理の訴えは、国民の圧倒的な支持を獲得しました。三位一体の改革は確実に進みます。財政を含めて、市町村間の格差が広がります。また、市町村間の競争が激化することが予想されます。

豊前市においても、組織の改革と経費の削減が必要不可欠です。これに失敗すると、市政の長期低落は覚悟しなければなりません。今こそ首長の見識とリーダーシップを発揮するときだと思えます。市長の見解を求めます。

職員の皆さんは、経費8%削減を目標にしての会議を熱心にされていると聞いています。市民サービスの立場から経費を考えると、削減できるもの、現状を維持するもの、削減するのではなくて増額するものと、いろいろあると思えます。言葉は適切ではありませんが、スクラップ・アンド・ビルドは必要だと思えます。このような調整を、どの部署でどのようにするのか方針を説明してください。

経費の削減は、全員が参加する小さい額の積み上げが必要です。その一方で、政策の変更による大幅な経費の削減も必要です。豊前市は、少子・高齢化が進み人口の減少が避けて通れません。市財政の現状より、実力以上の分担金を負担している会計が複数あります。この分担金削減も真剣に検討する必要があると思えます。答弁を求めます。

次に、人件費について、お尋ねします。当議会の初日に、人勧による3%減額の給料表を可決しました。小泉総理大臣は、163回特別国会の所信表明演説で、公務員の給与に関し、都会と地方、それぞれが民間の給与実態に合わせる給与体系を見直す。公務員の定員の純減目標を設定し、総人件費の削減を実行しますと表明しました。

それに関連して総務省は、給料の不要な諸手当の廃止とわたりの禁止を通達しています。豊前市は、3月末までに、集中改革プランをまとめる作業をしておりますが、その集中改革プランの中に不要な手当の廃止、7級抜きの合成給料表の廃止、3級にわたるわたりの改善が入っているのか説明をしてください。隣の行橋市では、係長に8%の管理職手当をつけています。係長職の明確化とわたり改善のために、豊前市でも係長に管理職手当

てをつけることを提案します。検討してください。

市職員は、2005年4月1日現在、260名在職しています。そのうち、2005年度末より2011年度の7年間に、64名が定年退職を迎えます。通常年の2倍以上の退職者数であり、その退職金の支払で、市財政が危機に陥る恐れがあります。また、市民サービスの財源に大きな影響を与えます。総務省の現行制度では、退職手当債の発行は勸奨退職に限っていますが、いわゆる団塊の世代の退職に当たって、定年退職分についても退職手当債の発行を認める方針です。豊前市も、積極的にこの制度を活用すべきだと思います。見解を求めます。

次に、公共工事の入札について、お尋ねします。豊前市は、三位一体の改革に対応して組織・制度の改革と、大幅な経費削減に向けて、担当課長に若手を抜擢してやる気を見せています。この人事を周囲の関係者も期待をこめて歓迎しています。新課長は、公共工事の入札業務も何回か経験して、その重要性和改善する必要性を認識されたと思います。

豊前市の将来を見据えた若手らしい答弁を期待して、次の点を質問します。入札にあたって、談合・不正行為を防止することは、法律を遵守する公務員の最大の義務であります。私の手元に11月10日と、11月14日の入札結果表8件を頂いております。そのうち2件には、9月議会で紹介しました談合は絶対しない、と公言し、また、実行しているM社が指名業者名に入っています。結果は前回と同様に、2件とも最低制限価格によるくじ引き落札で、落札率は70.3%であります。残り6件のそれぞれの落札率は99.2%、99%、98.8%、98.7%、97.7%、96.6%で、6件の平均落札率は98.27%であります。改善されるどころか一段と悪質になっていると思います。現在の入札制度は、制度的に欠陥があるのではないかと、改善する必要があると思います。まず見解を求めます。

次に、配っている表を見て頂きたいのですが、一般市民の立場から見て、公共工事は不正の温床ではないのか。税金の無駄遣いではないのかとの観点から、お尋ねします。

今回、発注した汚水面整備管渠工事の2件を比較してみます。表に出っていますが、管渠開削路線の長さ、A工事437.80m、B工事213.50m、半分です。マンホールその他の工事、A工事45箇所、B工事17箇所、工事規模は、A工事に比べB工事は半分以下です。工事金額、A工事1540万円、B工事1680万円、隣り合わせの工事内容も同じ工事で、両者比較すると工事量は、B工事はA工事の半分以下であります。

然るに、工事金額は、工事量が半分以下のB工事がA工事よりも高い。要するに仕事が半分以下の工事のほうが工事金額が高い。世の中の常識から考えて、非常識を絵に描いたようなものです。公共工事とは、こんなにひどい税金の無駄遣いをしているのか。このように市民の皆さんに批判をされると思います。談合等不正行為を防止し、経費の削減をするために現行の入札制度を即時改めて、一般競争入札を導入する必要があると思います。

執行部の答弁を求めます。以上、壇上より質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問に、お答えいたします。

私は壇上から、経費削減の全般について、ご答弁申し上げます。自席からは、人件費につきまして財務、総務課長、公共工事の入札のご指摘につきましては財務課長、助役からの答弁といたします。私からは答弁書に則りまして、豊前市の経費削減の全般について、お答えいたします。

三位一体の改革により、一段と財政運営の厳しさが増し、収支的な財政見通しや、それに基づいた行政運営などを考えたときに、このままでは、市民生活や次世代への影響を及ぼし、求められるサービスを将来にわたって安定して供給することや、持続可能な財政運営が非常に厳しくなることが予想される状況となっております。

これまで豊前市では、昭和60年度以降、3度の行財政改革を実施してまいりました。現在、平成21年までの行財政改革として、集中改革プラン等の策定に取り組んでおるところでございますが、今後も一層の改革に努めていく決意であります。こうした中、平成18年度の予算編成におきましては、個別枠配分方式の導入を指示したところであります。

財務課による査定方式に捉われず、各課内での調整を繰り返すことにより、経常的経費を削減していく方法を採用いたしました。自ら最少の経費で目的を達成するよう、主体的に予算編成に取り組む方式に改めたものであります。地方分権を担う職員の意識づくりにおいても意義があるものと考えております。今後も引き続き市民の方々のご理解を頂きながら、これまでも増して、簡素で効率的で健全な財政運営と、徹底した行財政のスリム化を目指して取り組んでまいります。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

経費削減の人件費についてのご質問について、お答えいたします。ご質問の給与、職員数の純減についてでございますが、不用な諸手当の廃止につきましては、豊前市といたしましては、国に先駆けまして、平成15年4月に市税事務職員の一部廃止、運転手手当ての廃止、工事監督員の廃止や、水道事業者の担当職員の廃止、水道工事の監督員の廃止等実施いたしているところでございます。また、現在、支給いたしております特殊勤務手当では、現在6種類ありまして、いずれにしましても、議会で決定を頂きました条例事項でございます。支給の違法性につきましては、ご案内のとおりございませんが、今日、行政集中改革プランの中で、なお一層の論議をいたしまして、全ての分野にわたって合理化に努めていく決意でございますので、ご理解の程をお願い申し上げます。

次に、わたり制度のご質問がありました。当市におきましては、いわゆるわたりとい

うものはございません。しかしながら、年功的な給与がベースでありまして、職務、或いは、職責に応じた仕事の貢献度を的確に反映した制度といえない欠点がございます。

今後、勤務成績、実績、或いは、将来発揮するであろう能力の評定が、給与へ確実に反映されるシステムが、今日ないのが欠点でありまして、こういった部分について改めていく決意でございます。幸いにも、昭和32年以来、50年ぶりの給与制度改革を国が断行いたしまして、来年4月にはそれが実行されます。当市としましても、改めるべき所は改めまして、勤務成績が反映される昇給制度の導入を目指していきたいと考えております。

議員ご指摘の7級の給料表や、1級3職、主査、主任、係長補佐等の1級3職制度、給与制度等は、当然、今回の改革プランの中で改善対象と考えております。

当市の現状や財政状況等を勘案いたしますと、議員ご指摘のとおり人件費を抑制し、年功的上昇を抑える必要がございます。関係団体とも真摯に議論をいたしまして、ご理解を求めていく決意でございますので、今後とも議員各位のご指導をお願いいたします。

次に、係長職の明確化と管理職手当のあり方についてのご質問でございますが、現在手当では課長13%、補佐10%を支給しています。議員ご指摘の行橋市は、係長8%、中津は5%を支給している現状があります。手当の支給目的は、職務の明確化と職責を一段と認識させ、職務を遂行していくためのものでありまして、議員のご提案につきましては、更に内部協議を深め、効率的な業務の執行や、住民サービスの向上を目指し検討していきたいと思っております。

また、2005年から2011年の7年間で、64名の定年退職者を迎えるわけでありまして、この退職手当の支払につきまして頭の痛い課題がございます。今年度より、そのことを受けまして、3年間で3億6000万円の積み立てを計画いたしております。

その他にも、退職勧奨による早期退職の勧奨や退職金の見直し、或いは、給与の引き下げ等、内部努力を進めていきます。退職手当債の発行につきましても、できるならば避けたいと考えていますが、議員が申されますように、発行要件の緩和が新聞報道であったようでございます。正式な文書が、まだ当市に届いておりませんので、要件に合う状況でありますれば、ご提案のような選択肢も今後、検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民生活に悪影響のない方法を第一にしながら、行財政改革を進めていきます。議員のご提案につきましては、財務課とも連携をとりまして、内部協議を進めていきますので、今後ともご指導ご理解の程をお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私から、スクラップ・アンド・ビルド推進の調整を、どの部署でどのようにするかについて、お答えいたします。平成18年度予算編成においては、必要な額を積み上げて予算要求する従来の様式を変更し、一般財源の総額を試算した上で、各課単位に一般財源を割

り当て、この一般財源の範囲内で各課が予算要求する枠配分方式を、一部経理において導入いたしました。今日のような総額抑制の中では、当該事業に最も精通した各担当者が、積極的、かつ抜本的に全ての事務事業を見直し、予算配分の重点化・効率化を図ることが重要な課題となってまいります。各課においては、諸制度の根幹に立ち返り、歳入の確保や徹底した歳出の見直し、施策の優先順位化等を行う中で、各課が主体性と責任を持つ庁内分権型の予算編成を進めるものであります。

今回の枠配分経費は、人件費などの義務的経費と、投資的経費を除いた経常的経費を対象とし、一般財源ベースで前年度8%減額した額を各課に配分いたしました。枠配分経費の財源として各課に配分される一般財源は、各課にとって厳しいものとなるため、新規事業はもとより、既存事業であっても枠に収まらない事業が生じることが予想されますが、その事業については、課単位で優先順位をつけ、枠に収まらない事業要求書として提出されます。これについては、全庁的に調整すべき経費枠の中で、財務課において予算査定を行い、最終的に市全体を見渡し、最終調整を行う予定でございます。枠配分方式ははじめての試みでもあり、見直す部分もあるかと思いますが、趣旨をご理解の上、ご協力の程を賜りたいと存じます。

次に、分担金の削減について、お答えいたします。分担金につきましては、関係自治体との関係もあって、なかなか見直しの進まない部分でございますが、議員のご指摘を真摯に受け止めまして、今後とも鋭意努力してまいる所存でございます。

次に、現在の入札制度は、制度的に欠陥があるのではないかについて、お答えいたします。今年6月から、予定価格の事前公表の廃止、指名業者の入札前の公表廃止、指名業者の数の増といたしまして、1000万円以上の予定価格につきましては、5社から10社へ、仕様書交付の見直しを実施いたしました。6月から実施した新しい制度による入札件数は41件で、平均落札率は93.6%でございます。

また、前年度の落札率が95.1%でございましたので、2.1ポイント減少しているところでございます。平均落札率の結果をもって、入札制度の改善の努力が反映しているかどうかを判断すれば、一定の成果があったものと考えております。しかしながら、ご指摘のように、個別では100%落札など過去に見られなかった事象も出ておりまして、改善の余地があるのではないかと考えております。

次に、一般競争入札の導入について、お答えいたします。指名競争から一般競争への移行も考えておりますが、一般競争入札を実施する場合、行政といたしましては、地元業者の育成を主眼に置かなければならないと考えております。一般競争入札で、市外の業者も合わせて実施するとすれば、一定額以上の金額で大型の事業とか、そういうようなものから他市の状況を見ながら、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

公共工事の入札につきまして、入札制度の改善ということで、財務課長から、只今ご答弁を申し上げましたけれど、私の方から補足したような感じになりますが、考え方を申し上げたいと思います。この公共工事の入札につきましては、国をあげて取り組んでいる事項でありまして、平成13年4月に施行されました公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づきまして、本市も鋭意改善に努めているところでございます。

入札にあたっては、議員ご指摘のとおり談合・不正行為等の防止は、行政に携わる者の最大の使命として重く受け止めているところでございます。

先般、市内の建設業組合の役員の方々においで頂きまして、入札に当たっては、議会のご指摘事項を相手に十分理解して頂き、それを踏まえて入札に当たっては、競争原理を主眼として、市民の不審・批判等を受けることのないよう、特に、談合・不正行為等、法に抵触することのないようにと強く申し入れたところでございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

2回目の質問をさせていただきます。まず、経費削減は当然しなければならん。やるときは皆に8%削減よ、とって全部一律にやるだけけれど、そうすると結果的に削りやすいところを削る。圧力のかかるような所は削らない。1番弱い所を削る可能性が、あらゆる所に出てくる。これはしようがないけれどね。だから、それを弱い所だけ削って弱い所いじめするような経費の削減の仕方を、如何に調整して防止するかというのを心がけてもらわなならん。そのポジションは何処にあるのかという質問です。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

先程、説明いたしましたように、枠配分方式を今年度より採用いたしました。この方式におきましては、事業部門にあらかじめ一定額の子算枠を提示し、その範囲内で子算要求が行われれば、原則として財政部門による個別事務事業の査定は行わないという制度でございます。この枠配分方式のメリットといたしまして、3点ほどございます。

枠配分方式は、事業のスクラップ・アンド・ビルドを促すシステムということでありまして、2点目といたしましては、効率的かつ効果的な行政運営が行われると。

3番目として、自主性、自立性の確保とコスト意識の向上が図れるという3点のメリットがあるということで、今回導入いたしましたところであります。まず、スクラップ・アンド・ビルドを促すシステムということで、どういうことかと申しますと、不用な事業を廃止した分、各課の判断で、枠内であれば新規事業に子算を回すことが可能となるわけでございます。事業の廃止、新規立案が各課内で柔軟に行われるということでございます。

次に、より効率的かつ効果的な行政運営ということですが、これにつきましては、より現場に近く精度の高い情報を有している事業部門が、主体的に事業の方向性についての判断を行うことで、財政部門が行うより、効率的かつ効果的な財源配分が可能となって、ひいては、行政サービスの向上につながるということが期待されるということでございます。

3点目は、各課が自らの権限と責任で予算を編成する必要が出てくるため、自主性と自立性が確保されると同時に、各担当職員も身近で予算編成が行われることにより、財政状況や事業コストに対する意識が、向上することが期待されるということで、今回導入いたしましたわけでございます。従来のシーリング方式のような、一律8%削減というものではないということをご理解頂きたいと存じます。

最終的には、先程申しましたように枠に出た事業につきましては、財政部門で今後の少子・高齢化、環境、学校、教育という部門に重点的に配分を行っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それは、ちゃんと機能して頂けたらいいんだけど、弱い所いじめないように総合調整して頂きたい。これは答弁ありません。

後、分担金の問題だけれど、これは釜井さんのじゃなしに、前の市長の話だけれど、その頃、豊前市も景気がよかったんだろうけれど、何かつくるときに40%を持ちます。俺の所は3分の1持つ、と言ってつくって分担金を払っている。現状、豊前市の実力からいって、実力以上の分担金を払っていると思うけれど、そういうことについて、解決していかねらんというふうな認識はありますか。助役でも市長でも。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

お答えいたします。個別の名前が出ましたが、それは横に置きまして、今、全ての関係が大体終了いたしました。水道企業団、ごみ、し尿、消防、休日急患センター、総じて豊前市がマイナスではなくて、2000万円ぐらい以上ですね。これは今回、合併が起きましたので、合併してない所に分担金が集中していったわけですが、そこは調整力もいったんですが、今、議員ご指摘の豊前市が実力以上に受け持ったんじゃないかと言われる点は、おそらく消防だろうと思います。消防は、33年前に広域事業で3分の1、豊前市が頭から受け持ちまして、それを今回改善しまして、均等割1割、施設割1割、人口割8割ということで、1昨日、円満な方向に向かいまして、豊前市が2000万円ですね。それでもプラスになると。合併したならば、もっともっと増えるということでございます。そういう道筋がようやくできたなと思っております。

議員ご指摘、ご心配の件は、必要以上に胸を叩いたんじゃないかなろうかと言いますが、広域圏事業だと、どこかが泥を被らなければならん面でしたけれども、今からはお互いに円満に真摯な形でやれるな、とまっていることだけ申し上げたいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それでは、続けて給料の件、要するに3月末、集中改革プランをつくる中で、地域手当を含める、要らない手当を廃止する。それから、7級の給料表も廃止するというふうに答弁があったと思うけれど確認します。それでいいですか。いいかどうかだけ。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

その方向を目指しております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

後はわたりの問題だけれど、わたりはありませんというが、現実にはわたりがあるのでしょがないからね。だから、そのために係長職に係長手当をつけて、係長の職務をしっかりと、その代わり係長は係長の職ですよと。主査は主査の職ですよと。主任は主任の職ですよと。他にわたらせんように、わたり改善をするためにも、係長職に係長職手当を付けるのは必要だと思いますが、助役さんどうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

課長がご答弁いたしましたように、ご指摘の点については、集中改革プランの中で、いろいろ論議しなければならないと思っておりますし、いずれにしろ、来年の4月から給与の全面改定がございますので、そこらあたりで検討したいと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それをよろしく願います。後は退職金の問題ですが、要するに団塊の世代の退職が増えたら、もう借金せんと払えない。それが前提ですよ。今、豊前市の一般財源は、ぎりぎりいっぱいっているんだから、ちょっとでも退職者が増えれば退職金は払えない。だから、その退職金を借金して払うんだということを明確にして欲しいわけよ。例えば、今度、公報ぶぜんというのが決算事情を説明していますよね。その中で16年の人件費が



23億3500万円、人件費の2.8%。そして参考として、15年度の人件費は17.4%と書いているわけ。これは人件費総額19億7200万円だけれどね。要するに、これを見て一般市民は、ああ、豊前市は、去年より今年の方が人件費がものすごく多くなっているから、給料上げたんだろうか、人間を増やしたんだろうかと思うわけ。

実態は退職金ですよ。こういう退職金は借金して払っている。実態は、借金して払っているけれど、退職金で借金してないわけよ。他でもって借金して、それで退職金は借金してませんということにしてあるわけです。だから、市民から言えば人件費が増えたんだろうかと。退職金が多いときは、市民サービスは減らされておるんじゃないかと思うわけよ。

だから退職金を借金して払う必要があるなら、退職金で借金して、その借金を退職金引当金に入れて、それから退職金に払い出ししていけば、こういう誤解はなくなるわけよ。だから、その辺の退職金を借金して払うんだと。払わなきゃしょうがないんだ、という経理上の明確化が何故できないのか。助役さん、答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

退職手当債を借り入れて、その分について基金なり積み立て、そして歳出するということであれば分かりやすいと思いますが、退職手当債というのは、従来、勸奨以外は貸し付けておりませんし、過去も豊前市の場合は借入れしたこともございません。

ですが、年度によりまして退職者数の増減がございます。その場合は退職金が増えるわけですけど、それには、退職基金というものを備えることにいたしておりますが、現在、取崩しいたしておりません。地方交付税、或いは、臨時財政対策債等を一般財源としております、その一般財源の分を退職金ということで支払っております。ですが、現在の予算の表示といたしましては、退職手当を何処から持ってきたという表示には、なかなか難しい点がございますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

現行制度は、勸奨退職しか認めてないんだけど、いわゆる、団塊世代にこれやったら地方自治体は全部つぶれる。だから総務省は、定年退職を認めましょうやと。今までは、要するに退職金を借金で払うんだけど、いわゆる臨時財政債とって、退職金を払えない分のいらんところに借金して、それで市民に分からんように、裏から退職金を払って、借金せんでいい所を借金させておるわけよ。だから、そういう不明朗な体系でなしに、退職金は払わなきゃならんものだから、借金して払うんだったら退職金で借金して、退職金手当てに入れて、そこから退職金を払い出すと。いわゆる明朗会計を今からして頂きたい。これは答弁いりません。お願いします。

後は問題の公共工事、そっちに表が行っていると思うけれどね。要するに、小学校1年生でも分かる。400mの工事と200mの工事をして、200mの工事の方が工事代金が高いと。こんな非常識が公共工事で認められている。それを指名競争入札がいいだろう。地元業者を育成だの理由にならん。業界に談合がある。あなたたちは談合してないというけれど、談合というのは官制談合と業界談合と2つある。あなたたちは2つを守るたびに、税金の無駄遣いせんためには官制談合をしません、業界にも談合させませんと責任がある。あなたたちは、その責任の半分しか、まだ果たしてないわけです。

いわゆる我々は明朗ですと、官制談合はしていませんと、それだけで業界の談合は知りませんと、その結果が、400mの開削工事と200mの開削工事をさせて、200mの工事代金が多いなんて、こんな非常識がまかり通っている。だから制度的に欠陥がある。

制度的に欠陥があるかどうかという認識についてあるかどうか、助役、お願いします。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

いろいろの見方があると思いますけれど、制度的に欠陥があるということには、一概に言えないのじゃないかと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

制度的に欠陥がなければ、何故こういう入札結果になるのか。いわゆる、M社が入ったのは4件ある。4件とも最低制限価格のくじ引きよ。それ以外は全部98%台。厳然たる事実。それで、財務課長は改善がっていると。トータルは70何%と入れるから、平均値が下がるわけです。それを引いたら98.何%で、一段と悪質になっている。

この業界は、昨日も言ったけれど自浄能力がない。自分でそれを改める能力がないんです。だから助役が業界にそういう要請しましたと。要請してもこの業界は駄目なんです。自分で正す能力がない。だから制度を変えざるを得ないと思うけれど、もう一度答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

業界としては、そういうあれがないということですがけれども、私は、先程もご答弁申し上げましたように、議会からのご指摘については、十分説明いたしまして、ご理解を頂いたと受け止めております。今後、入札については、談合・不正行為等は絶対にできませんよ、ということで強く申し入れておりますので、業界の改善について期待をしておるところでございます。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

不正談合といっても、人のことだから効果が出るかどうか分かんけれどね。じゃ一般競争入札して何故悪いか。一般競争入札は1番公平でしょう。工事があります。その工事したい人は全部参加してくださいよと。これが1番民主主義です。それをいろんな制限つけて、指名競争入札というほうが民主的なんですか。だから逆に、一般競争入札を導入するほうが民主的だし、明朗化になると思うし、逆にいって、地元業者の育成にもなる。だから一般競争入札が何故悪いか、その意味が分かん。その辺どうですか。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

現在、市内の建設業法の登録をされている方が46社ございます。現在では、ランク付けを豊前市の場合いたしております、3ランクに分けております。そうしますと、平均して15社ぐらいですけれど、それは金額によって、そのランクの方を指名しておるわけです、1000万円以上については10社、現在いたしております。そうすると後残りはありませんが、一般競争入札を実施するといたしましても、市内業者の育成という観点から、市内業者をとということが、1番よろしいのじゃないかと思っておりますし、いずれにしろ、現在10社をいたしておりますし、それで今後もやっていきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

市内業者の制限付き一般競争それでもいいと思っている。制限付き一般競争入札を早期に入れるべきだと思っている。10社だから指導したらうまくいくんじゃないかと。いかないから私が言っとる。一般競争入札すると何故いいかという、例えばM社が4件あった。これは談合せんもんだから、談合不成立になって70何%になっている。

一般競争入札は、しょっちゅうこのM社が入ってくるわけです。全件に。だから私は、こういうのを全件に入れろと言っている。そうしたら皆談合がなくなる。談合が成立するから、100%とか99%が出てくるわけよ。これを談合しなさんな、と指導してもするんだから、このやからは。談合しない業者を一般競争入札にして、何処でもあんた入りなさいよ、といったら談合ができなくなるんですよ。だから制限付きでもいいから、一般競争入札すべきだと思うけれど、そこら辺、あんたたちが抵抗する理由が分かん。

あのね。他所の議会とか、他所の市は、議会とか業者が強くて、一般競争入札を執行部がしたいと思ってもなかなかできないんですよ。豊前市は、幸い議員は皆賛成しとる。

一般競争入札しなさいよと。業界の談合を防止させろと。これを反対する人はおらんの。何故、執行部は反対する。制限付き一般競争入札を導入するのが、ベターだと思うけれど、再度、答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

この問題については、改善するというところで、指名委員会等で十分論議しておるところでございます。今後どう改善するかについては、今後の問題とさせて頂きたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

最後に、市長。経費削減で、来年度からスタートするので、いろんな制度も変えていかんならん。だから今助役が将来に向かってと、来年度予算編成する経費を削減する、この公共工事の経費削減は大きいですよ。何億と出る。それを削減するんじゃなしに、また違う工事に使えるんだから、そういう意味で制度の変更を、来年度予算に向けて検討すべき時期に来ていると思うけれど、市長のお考えはどうですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

考えられることは、すべてしていこうと思っております。先程、言いましたが強い人に対してはしないと、そういうことはありません。やれることはしていくと。当然、今ご質問の件も、そのことの1つだと認識しております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

市長の決意表明があったので、財務課長、若手の優秀な能力を發揮してもらいたいと思って希望して質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

尾家啓介議員の質問を終わります。

次に、村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。傍聴の皆様、おはようございます。12月議会の最後の質問者として述べさせて頂きます。この1年間も毎日のように悲しい出来事がありました。私も議員としてでなく、母親として、どんなにか悲しい思いをされているだろうかと、親御さんたちのことを思っております。心からご冥福をお祈りいたします。

この1年も市長選から、また、農業分野の渇水対策等々と頑張っていく中に、あっという間に1年が終わろうとしております。時間、時は命なり、大切な命の使い方に私たちは感謝しながら、有効に豊前のために過ごしてまいりたいと思っております。

この度の一般質問は、第1項目といたしまして、河川、市道の修復について。2項目といたしまして、子育て支援について、1目として、乳幼児の医療の無料化、せめて4歳まで。2目として、インフルエンザの乳幼児の軽減。3目として他県、市外以外は直接、乳幼児の医療の払い込みができないのか。4番目として、保育料の3人目の無料化に対する要望。この中には、私は何回も質問をしたものが含まれております。3項目としまして、食育基本法についての3項目にわたって質問をさせていただきます。

第1項目の1目といたしまして、河川についてでございます。私も産業建設委員会に入りまして、ちょっと分野が全く違って、なかなか分かりにくかったんですが、台風が来るたびに床下浸水、床上浸水等で困っている方々から電話がかかってまいります。会うと必ず聞かれます。海拔0mなどの所を抱えており大変でしょうが、先日も、また、冬に入る前に電話で要望が届いております。公共といたしましては、市民の生命と財産を守る義務があると私は思っております。

もう何度かお伺いし、また各課を台風のときの写真を持って伺ったこともありますが、1、鈴子川、2、松江の上池から流れ出した川下というんですか、松江の漁港の入り口のほうですね。3番目に、経済川の下流の氾濫に対し、対応は如何でしょうか、ご説明をお願いいたします。何年か前のように工事をしてくださるのに、台風の来る季節にすると、土嚢にする砂袋など皆、前回のよう波にのまれてしまいます。鈴子川も土砂を取ったと言われていましたが、今年の台風も直撃を運良く避けまして、雨の量も思ったほどではありませんでしたが、回ってみると、それでも水嵩が随分と嵩んでおりました。本人たちはどれほど心配したことでしょうか。

2目といたしまして、市道の修復の件でございます。私は、議員になりまして5年のうち気がついた分の中にも、新しく舗装した所の修復など、よく要望を受けたり見受けたりしております。特に、建設課に頼むのですが、あるときふっと思うことがありました。

それは、上下水道の工事後に、マンホールの周りが沈下していたり、道路が随分と下がっているのです。この道路が下がり、マンホールの周りの沈下というのは、児童にとって、また高齢者にとってどんなに危険か分かりません。歩道も同じことです。県道のときもバイクが大きくバウンドし、自転車のおばあちゃんがこけて、ハンドルを下がった方に取られるのです。その後から、大きなトラックが来たりと危険きわまりません。

まず、お聞きしたいのですが、検査は工事中、何回されているのでしょうか。特別の検査官がいるのでしょうか。業者に対して、きちんと要請しているのでしょうか、お答えください。何度も修復するのは、税を出している市民に対して申し開きができません。

このような所に何度も税金を入れるのでしたら、区長さんたちから要望が早くから出て

いる分に回してあげてください。検査官は優柔不断では困ります。業者に対しては、毅然と対処して下さることを重ねて要望いたします。

今回、今年から決算特別委員会を持つようになりました。第1回目の委員長の任命を頂き、緊張の連続でしたが、2日間の中で、いろいろと感ずることがありました。何処で節約していくのか。経費節減、財政改革、行政改革とっております。心して取り組んでくださいますよう建設課長、上下水道課長、総務課長に、お答え願います。

2項といたしまして、子育て支援について、まず、第1目といたしまして、乳幼児医療の無料化を、3歳から4歳までに豊前市として、おろして頂けないでしょうか。出生比率1.29%と、大変に日本の将来を考えると恐ろしいほどの減少の少子化でございます。

この中において、政府は、児童手当を小学校6年生までに引き上げました。出産一時金も35万円までと頑張っております。荇田町も、3歳から就学前まで延びました。市民の方々は、人口を増やすことであるとよく言われます。働く場所、就労する人口の増を求めています。その中であって若いお母さん方は、3歳から4歳、5歳くらいまでの医療費に結構、出費をされております。豊前市としても大変に厳しいですが、無駄を省きしっかりと子育て支援に対応してください。

昨日、財務課長は、最低工事価格が、70から80%の価格でメリットがある、と言われたと聞いたような思いです。入札価格94%、96%と、90%以上の価格の出ることなく、その分をこのように必至で頑張っている方たちに回してあげてください。

それとともに、市外にかかった際は、市が直接、支払いして頂けないものでしょうか。働きながら保育園にやり、家事をしているお母さんたちは、時間がなく、つつい市役所へ行くことができずにいる方々が沢山いらっしゃいます。来るのを待つのではなく、電話で対応か、そこへ出向くかしてあげられないのでしょうか。今までどおりの対応をするのではなく、行政改革と言われております。考えてください。

2目といたしまして、インフルエンザの乳幼児の補助対象にして頂きたい。

3目といたしまして、保育園に3名行ってないと、条例の中では無料にならないとの前回の答えでした。それなりの数がございますとのことでしたが、小学校、中学校にあがっていても3人おれば変わりありません。もう3度目ぐらいお願いしておりますが、何とかならないものでしょうか。

4目といたしまして、今すぐにドメスティックバイオレンスに対応することが、豊前市ではできますか。相談に対し、すぐのり、すぐ実行に移せますでしょうか。先日、人権課長は、今までの暗いイメージをなくし、明るいイメージで受け入れられるようにとおっしゃっていましたが、人に言えるような問題じゃないものを、どのようにして受け入れやすくして下さるでしょうか。まだまだ今からの話し合いでしようが、ある程度の具体的なお考えをお聞かせください。

食育基本法について、この度、食育基本法が定まりました。食育という言葉は、明治時

代から使われていたようです。食育、食べ物に対し知識を深め、よい食べ物を与えることにより、子どもが心身ともに成長していくことであるということだが、その当時は、一般的に定着しなかった。1980年代に図書や雑誌に使用され、小児科医の食事に配慮して子どもを育てることであるとしている。また、一方では、大分大学の飯野節夫氏は、子供自身に健康自衛を身に付けさせるために、食物の知識を教えることを食育と名づけ普及を訴えた。私は後者を選びたいと思います。

1990年代に入り、食の関心のある人が増え、次第に大きな流れになってきた中で、意味合いとして厚生省が、平成5年に食育の食を考えるが出版されました。平成14年、農林水産省の食と農の再生プランなどで、政府が位置付けをすることにより、少しずつ前進し始めた今日に、一人ひとりが分かりやすく、改めて159回国会において、食育基本法案として提出された経過のようですが、今日の飽食時代、少子化・高齢化において、広範囲に受け止められるように改定されています。

最近では、特に、団体生活が苦手、すぐ切れる、そして協調性がないとか辛抱がないとか、また、子ども間のいじめが異常だったり、大人になっても大人になりきれない、心が何かさびしく、また異常な行動・事件を起こしてまいります。先日からの広島、また栃木の女兒殺害と毎年繰り返されています。先日は、母親の次女に対する虐待、不登校、そして、教育委員会のもう少しどうにかしておけばよかったですはすまない、周りには悔いをたくさん残すことがあると思います。次から次におきてまいります。

ましてや、報道関係が何度となくしつこく各社で出します。このようなことも多く、全部とは言いませんが、性格、環境、そして体を構成していくバロメーターとして食、食べるということが、どれほど重要な位置を占めているのかを個人個人が考え、実践していかなくてはならないための基本法、改めて自分を見直すときを与えられたのです。

それを分かりやすく市民にアピールしてあげられるのが、行政機関ではないでしょうか。大切な事項ではないかと思えます。基本法も、まだ新しく、私もまだまだ未熟でございますが、ともに考えて頂きたく提案いたしました。

1目といたしまして、豊前市として、小学校、中学校関係での食に関する生徒に対してどのようなことを教え、また実践しているのでしょうか。また、地域への啓発はどのようにされているのでしょうか。それに対する生徒の反応は如何でしょうか。先生たちの感想は如何ですか。市として、これから少子・高齢化を迎えますが、食育基本法に対して、どのようなお考えをお持ちでしょうか。教師の朝食の有無は如何でしょうか。育ち盛りの子どもたちは朝食をとっているのでしょうか。

児童・生徒の朝食の欠食が、平成7年から12年の全国で、小学校5年生が12年度は13.3%が15.6%、中学2年生が13.7%から19.9%と増えております。理由として、時間がないからが46.9%、食欲がないから33%というふうが増えております。このように子どもについても増加傾向にあります。朝食を抜けば1回の食事の量

が多くなり過食につながる傾向があり、肥満等の生活習慣病の発症を助長させます。また、午前中の供給が不十分になり、体調が悪くなることなど問題点が指摘されております。

自席において農林課、環境課、学校教育、市民課長、市長にお伺いいたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

村田議員のご質問で、河川、市道の修復については建設課長、子育て支援につきまして市民健康課長、食育基本法につきましては、学校教育課長から自席の答弁といたします。

後は、自席で質問にお答えしたいと思います。以上です。

○議長 神崎光昭君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

河川、市道の修復について、河川、鈴子川の増水対策について、お答えいたします。昨年の台風23号の集中豪雨により、鈴子川が越流し、国道10号線も一時通行不能になった上、下流域の前川地区にも流れ込み、床上、床下浸水をし、能徳団地入り口のJR高架下アンダー部分に一気にたまり、制御盤まで浸水し排水ポンプが停止したことにより、住民、企業、通勤者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことから、今回の9月の14号台風については、事前に、鈴子川堆積土砂の取り除きや、数箇所の溜池を落水し、洪水調整の役割を果たし、井堰については、開放をお願いしたところでございます。抜本的な対策としては、鈴子川流域対策調査を実施しており、今後その結果に基づき対処したいと思います。松江地区につきましては、台風時期までに完了するように計画いたしております。

道路の掘り起こし防止対策については、対策要綱の通達に基づき、事業事務連絡協議会を年2回行ない、各課の調整を図っているところでございますが、引き込み管の取り扱いについては、住宅建設の予測を行うことが極めて困難であることから、住民生活にとってライフラインの供給は必須のものであり、計画的な工事調整が困難なケースが殆どであります。占用を認めざるを得ないと考えております。

また、工事完了後の瑕疵担保についての修補期間は、引渡しを受けた日から2年以内に行わなければならないことに、契約約款で定められておりますが、原課に責任を持って施工して頂く意味から、本市の場合、3年間は原課で修補のお願いをしているところでございます。その後の修補については、管理をしている建設課の担当になります。

道路の路面補修の大半は占用埋設箇所であり、市民に迷惑がかからないように担当課と復旧方法等について協議していきたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君



子育て支援、医療費補助について、お答えいたします。現在、3歳未満の乳幼児医療については、初診料及び往診料、入院時食事、療養費標準負担額を除いて入院、入院外とも補助対象となっています。6歳就学前までの乳幼児医療の拡大では、保護者に最も負担のかかる入院医療だけが対象となっています。

また、インフルエンザ予防接種は、1994年予防接種法改正で、従来の予防接種法による予防接種からはずれ、任意接種ワクチンとして位置付けられました。このときに盛り込まれた5年後の見直しを受けて、2000年予防接種法の一部改正で、高齢者はインフルエンザにかかるると重症になるので、定期接種となりました。定期接種は、健康被害に対して公費による救済を行うが、任意予防接種は個人予防の立場から、予防接種健康被害救済制度は使えず、医療費副作用被害救済制度によることとなります。このような定期と任意の違いがあり、公的な助成金を高齢者以外の任意接種に支給することは安全性の面でも公的な裏付けのないものとして望ましくないと考えています。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長、答弁。

○福祉事務所長 入船 正君

ご指名がありませんでしたが、ご質問がありましたので、福祉事務所より子育て支援の保育料の3人目に対しての無料化について、お答えいたします。

平成17年3月の第1回定例会におきまして、村田議員から就学児を含めた3人目の保育料を無料化に、というご提案があります。当時、財政が厳しい折、これ以上の市の負担額の増大に拍車をかける就学児を含めた3人目の保育料の無料化は厳しいと、ご答弁申し上げておりますが、現状の市の財政状況から困難と考えております。ご理解の程よろしくお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

食育基本法について、お答えいたします。平成17年7月15日付で、施行された食育基本法は10月19日、内閣食育推進室長名で、各都道府県知事を経由し、市町村担当課宛に文書が発送されました。国は、第1回、食育推進会議を10月19日に開催され、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための食育推進基本計画を、平成18年3月までに作成することが決定されました。政府は、この食育推進基本計画に沿って、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として食育の推進に取り組んでいくことを表明しています。

福岡県について、県食育推進会議を設置する等により、速やかに県食育推進計画の作成に着手する等、地域の実情を踏まえた食育の推進に取り組み、また、政府の取り組みに協力するよう要請しています。また、豊前市に対しても、同様な趣旨で要請が来ています。

法の目的として、国民の健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするとありますし、2条には、関係者の責務として国・地方公共団体、教育関係者、農林・漁業関係者、食品関係者、国民等の責務を定めています。3条では、食育基本計画をつくるよう促しています。4条の基本施策では、家庭、学校、保育所、地域に於ける食生活の改善のための取り組みを推進するように求めているようでございます。

豊前市としましては、福岡県の主管課が、まだはっきりしておりません。それと県の推進計画も作成される予定になっておりますので、その推移を見ながら豊前市も推進していきたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

人権課長。

○人権課長 尾座本雅光君

ご質問の中にDVの対応についての相談、或いは、その対応を受ける状況について、というご質問がありましたので、お答えいたします。DVにつきましては、女性に対する暴力であり、重大な人権侵害であると考えています。ですから、男女共同参画社会を目指すものにつきましては、この人権侵害が解決しないことにつきましては、共同参画社会の実現はできないというふうに考えております。

現在、人権課では、平成3年10月に法改正がありまして、様々な法改正に基づきまして、人権啓発それから男女共同のセミナー、講演会等を実施いたします。先月11月の男女共同の講演会、児童虐待というふうなものを実施してまいりました。しかし、問題は受け入れ状況であります。受け入れ状況につきましては、DVという特殊な問題がありますので、いろいろと家庭内で問題があったとしましても、相談に気軽にお見えになるのは、案件としては少ないわけですが、電話であったと、或いは、市の福祉事務所の方で相談員の法に基づいて設置いたしていますが、今、私の行政の方に相談、或いは、電話があったときには、行橋法務局のほうにご紹介いたします。

そこで、特定人権相談事業、特に、女性のDVに対する相談が、随時、受け付けが多くなっています。それから県福祉事務所、それから、北九州市にもセンターがあります。

そういう所と相互連携をとって相談に応じています。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

まず、河川の件から、お伺いいたします。鈴子川は今調べてというのは、今年中とか、そういう期限があるのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

今年度事業で調査をいたしておりますので、3月までには調査結果があがってきます。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では3月になりましたら、何らかの形で手を打ってくださるわけですか。すぐにはできないと。

○議長 神崎光昭君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

その調査結果をもとに、すべき所を抽出いたしまして、今後の事業計画をつくっていきたいと思います。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

また、来年度もどのような台風がきたり、大雨が降ったりするか分かりませんので、できるだけ氾濫のないように気をつけていって頂きたいと思います。松江の分は、何処にどのような方法で海の水が上がらないようにしてくださるのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

松江地区につきましては、護岸の天場を少し上げるような工法になろうかと思っています。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

護岸の橋を出て、すぐの所の分野のことですかね。

○議長 神崎光昭君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

橋から上の護岸の石垣があります。その天場を少し上げるという工法になると思います。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

あの周辺は、やはりいろんな面で毎年のようになっておりますので、できるだけ堅固にして頂きたいと思います。また、下のほうからも海の水が上がってきて、低い所には、た

くさん海の水が溜まったりすることがありますので、一度そういう時に行って見て頂ければ、よく分かるのではないかと思います。今回、私が台風のときに走って回って、砂袋が流されたりした部分じゃない部分なんかでも、箇所がありますので、また、それも見て頂ければよく分かると思います。松江は、そのように決まっているわけですね。

それと道路の陥没、工事した後の分野で壇上でお話いたしました。建設課が、いつも修理しているようにありますが、ふっと気がついたときに、どうも建設課の工事をしたのじゃなく、上下水道が工事した後の尻拭いが、建設課のほうにいつているように感じたんですが、如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

先程、建設課長が申しましたとおり、建設課と協議の中で、一定の項目を決めておりました。そのとおりに従ってきておりましたが、3年以内で悪い場合は内の方で処理しておりますが、現状を見ますと、それを過ぎてから、少しずつ下がっている状況でございますので、これからも、そういうことが少なくなるように業者指導等徹底してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に事故がなかったからいいということであって、事故があつたら、一人の命がなくなってしまうような大変なことにもなるわけです。マンホールの周りの沈下というのは、結構広いですね。だから雨が溜まると、狭い道は、子ども達、学童がよけながら行くときに車が来ると、とても危ない状況がよくあります。県道ですけれども、市の上下水道課の仕事ですので、できるだけ本当にそのようなことのないように、現実にお年寄りが自転車こけて、ひどい思いをしておりますので、よろしくお願ひいたします。

検査をされる方は、建設課にいらっしゃるんですか。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

検査につきましては、財務の方で担当いたしております。検査時に完了検査を主任検査員及び検査員2名で行っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

完了時のみですか。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、行っているのは完了検査のみでございます。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では完了時の検査の内容として、どういうふうなことで許可が出るのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

完了時の検査内容でございますが、仕様書どおりの厚さで施工されているか。また、所定の天圧機械で施工されているかを状況写真、完了写真で検査を行っております。

また、舗装については、品質管理基準に基づいて密度、表層の厚み等の検査結果から、比較上からの検査をいたしているところでございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

完了時だけで分かるのでしょうか。綺麗にできていれば、その時は・・・

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

工事中につきましては、段階確認というのが原課のほうですようになっております。これは監督員が立会してございまして、日常の管理監督業務の中で立会いする中で、天圧状況を確認するということになっております。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

行政の分からない所で、プロでありながら、市民の方の勝手なオンブズマンみたいな、きちんと内容を良く知っている方たちが見に行くわけですね。そういうときに見た後に、これじゃこうなって当然だね、という声を聞くことがありますので、検査員になっている方に、しっかりと業者のほうに言って、砂利がどのくらいいったかとか、何回砂利を敷いたのを叩いたかとか、私は専門用語を知りませんので、このような言い方しか出来ませんが、そういうことも、よくお聞きになってすることも大事なことでないかと思っておりますので、できるだけ修繕しないような工事をして頂きたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今後、指導を徹底してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

掘るわけにいきませんけれど、本当によろしくをお願いいたします。

いつも感じることで歩道も同じです。小さいレンガを敷き詰めたときとかは、できるだけきちんと下の方を押えて、その上からレンガを置くようにして頂かなければ、老人の方はちょっとしたことでつまづきますので、よろしくをお願いいたします。そのつまづいたときに、もし骨を折ったり入院したりしたときの補償というのは、市道だったらどういうふうになるのでしょうか。

○議長 神崎光昭君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

ご指摘はインターロッキングだろうと思いますが、インターロッキングの敷設については、基礎を締め固をして、上にインターロッキングを敷設しておりますが、陥没等で落差が生じて、通行の方が事故を起こしたというものについては、一応、私の方で保険はかけておりますので、そういうような法の対応になろうかと思えます。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

そのようなことにならないように、しっかりよろしくをお願いいたします。これはこれで終わります。台風等の対策はしっかりお願いいたします。市民健康課長、公的助成が望ましくないと言われましたが、もう一度、答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

インフルエンザですね。インフルエンザは、平成13年の予防接種法の改正により、インフルエンザが2類疾病に分類されまして、2類疾病の予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであります。予防接種の対象には、予防接種を受けるよう努める義務は課されておらず、対象者が予防接種する場合のみ接種を行うということでございます。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

はい、分かりました。個人の責任の下でということですね。そしたら、こういう時期になると、結構、皆さんなさっているのではないかと思います。1人だけでしたらいいんですけれども、2人3人といらっしゃれば、その分だけ大人も受けますし、経費は大変な重たい分があるんじゃないかと思います。だから、お前たちが勝手にするんだから勝手にいいんだというんじゃないかと、本当に小さい子供たちに、インフルエンザの予防をさせようとしている親たちに、親が責任をもって打つんだ、という中からの思いで助成はできないでしょうか。これは望ましくないというのは、何か引っかかるものがあるんですけど。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

子どもがインフルエンザにかかりましたら、医療費副作用被害救済制度という制度になるんです。それで助成をすると、また行政に責任というか、任意接種になると、個人でお母さん方が責任を持って頂くということになりますので好ましくないと書きました。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ここで、このやり取りをしていると、時間がすぐ経ってしまいますので、また、担当課にまいります。よく考えてみてください。何故、望ましくないのか私は分かりません。

もう一度担当課に、お伺いいたします。それと医療費、市外でかかった場合、返して頂けるのがありますね。あれは一度、市役所に書類を出さないと返ってこないわけですね。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

福岡県内はかかってもよろしいですが、県外の大分県とかにかかると、一応請求してもらおうようになっております。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

豊前市では、小児科は今度、前田先生が新しくきちんとなさっておりますが、殆どの方が中津に行かれていますのじゃないかと思います。その中で、ここまでなかなか来れなくて大変で、そのままずるずるといってしまうことがよくあるように聞いております。それで考えを変えて、対策をつくって頂ければ、折角そういう制度があるんですから、助かるのではないかと思います。ただ昔どおり、今までどおりというんじゃないかと、市役所の中も大きく変化していかなければいけないんじゃないかと思います。

出向くということも大事なことはないかと思えます。それが一度に100人も200人もおるわけではありませんので、どうしても、来れない方たちには、電話で連絡があればいってあげるとか、何か親切な対応はできないものでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

私個人としては、それはしてあげたいのですが、この分は県費が2分の1ついております。そして福岡県の補助でしておりますので、県内と県外と、中津は大分県でございますので、それはちょっとできないようになっております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ということは県によって違うんですか。一緒でしょう。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

大分県の方が、福岡県でお医者に行ったら、大分県の方は、中津の方だったら中津で請求してもらうようになっております。以上です。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

分かりました。でも、どうしても忙しくてという方たちもおりますので、そういうところは何か融通をきかせるような考えをつくって頂きたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

すぐ請求しなくても結構ですので、請求書を貰っていて、暇のときに市に請求して頂ければ結構だと思っております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では土曜、日曜日でもできるんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君



土曜、日曜はできませんが、請求書を自宅に送ってくださえば、こちらから請求書はお送りいたします。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、反対に家庭から送ってもいいわけですか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君。

書類が不備でなければ、印鑑を押印して送って頂ければ振込みはできると思います。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

分かりました。働いている方が沢山いらっしゃいますので、やはり平日の暇なときというのはなかなかないんですね。保育園に迎えに行くのも7時ごろになってみたり、いろいろ大変な思いをしておりますので、できましたら、そういうことができるのであれば、また通達をよろしく願いいたします。また行きます。

それと食育基本法についてでございますが、これも、明治時代の頃は食べるものがない。いろんな面での子ども達が健全に生きていくための方法だったのではないかと思います。今は本当に飽食でたくさんの食べ残しとか、いろんな問題になる分野がたくさんございます。その中で農林水産課長、食育について農としての考えをお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

農林水産課としてと言われましたが、これは国あげての食育と私ども捉えております。これは全体的な食育によって健康被害、要するに高血圧とか、いろんな要素が生まれてきます。よって、その中の位置付けとして農産物ですね。安全な食品、例をあげますと減農薬というものの指導、安全的な有機栽培が農林水産の持分だと、今のところ認識しております。また、先程、答弁の中でございましたが、計画書をつくる中に農のほうも当然入って全体の中の計画を策定すると考えております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

食べるということ、また、心身ともに健全にということで、市民の皆様に啓発をしっかりとお願いしたいと思います。

学校教育課長、学校に対して、まだ、福岡県の制定ができてないということですが、やはりこのようなことができた以上、率先して考えていくのが担当の課ではないかと思しますので、来るのを待っているのではなく、豊前市として、どういう思いをもっていこうという考えがあるのではないのでしょうか。食育というのは、たった今、基本法としてはできましたが、随分前からあっているようにあります。地域の中でも、食育で一生懸命頑張っているご婦人の方たちが、何十人かいらっしゃるように聞いております。学校教育課長としてお考えをお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

食育という言葉そのものは昔からあったんだと思います。学校教育の中にも食事については、先程の質問の中にありましたとおり、問題行動とか、不登校とかの問題に関しまして、家庭との話し合いをする中で朝食をしてくれないとか、十分に朝・夜、同じ時間にとっていないという問題のある家庭が非常に数を占めるようです。原因の1つとして、朝食をとっていない子が多いという話ですが、それは1つは、教育として、子どもに言うてはいるんですが、家庭としては、なかなかそれができてない家庭があるようです。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

豊前市も朝ごはんを食べていられない子供さんたちが、そんなにたくさんいらっしゃるんですか。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

はっきりはつかんでないんですけど、随分前に調査したときには、確か10何%ぐらいだと思います。そういうことで、全国的に食の問題として、1つは、子どもの食が一番問題になっています。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

もう時間が余りありませんので、詳しく言えませんが、子供が健やかにというところには、朝の食事が一番大切なことではないかと思しますので、教育長さん、是非、校長会等で皆さんと協議なさって頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学校での児童・生徒への食育の指導につきましては、家庭科の授業であったり、学校給食というのは随分前からやっていますので、そこでは栄養のこととか、その産物が何処から取れたものであるとか、地産・地消の問題とか、総合的に食育の指導をしております。近いうちに校長会もありますので、その中で、そのことが徹底できるように指導していきたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

まさか学校の先生たちも、朝ご飯を抜いているということはございませんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

一人ひとりつかんでおりませんが、夜遅く食べると朝、胃の中にまだ残っていて食事が進まないということもあるようです。それで早寝、早起き、朝ご飯という言葉が、最近、学校現場の中でも使われております。早く寝て早く起きて朝の食事をして学校に行くということが、子どもの健康、学力の向上にもつながるといふふうに使われております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

早寝、早起きというのは、先生たちも帰ったら残されたものがいっぱいあるでしょうからできないと思います。私も夜遅くまで起きて、ばたばたしておりますが、体に気を付けながらも、やはり朝の食事は、結構、馬鹿にならないものでありますので、子供に教える以上は、先生たちも実行しながら頑張っていって頂きたいと思います。

朝の食事だけにこだわりましたが、日本は世界の中でも、一番無駄の多い生活をしております。環境課長、食べ残しや食品の廃棄ということで、日本としての大きな問題、勿体ないという、その言葉の中にどのようにお考えでしょうか。

○議長 神崎光昭君

環境課長。

○環境課長 笈木日出男君

食育基本法の中の文面の中にありましたが、国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、また、食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮する観点から、創意・工夫を活かした食品廃棄物の発生の抑制及びその再生利用の方法などを、京築保健福祉環境事務所と私の所と協議しながら、学校からの要請があればエコクッキング教室と出前講座を行っております。また、最終的に残る

生ごみと言われる食品廃棄物については、できるだけ土に戻すようにということで、生ごみの処理機の補助をいたしておりますし、その推進を住民に呼びかけております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

生ごみ処理機は私の提案でして頂きましたが、食べ残しは世界一、700万トン、11兆2000億円、日本の農業と水産業の総生産額12兆4000億円で、ほぼ匹敵するぐらいの食べ残し世界一だそうです。つまり国内でつくられた食品を、殆ど捨てていると同じようなものであるということを書かれております。

アフリカの環境大臣であるマアタリさんという方が、日本の勿体ないという言葉が、こんなに素晴らしい言葉だということで、国連で復唱しながら世界に広げたいということまで言われております。私も偉そうに言っておりますが、主人から時々叱られています。つい多く作ってみたりやっておりますけれども、本当に無駄のない生活、そして、健康に子ども達が健やかに過ごせるように頑張っていて、皆さんが行政側から市民側に本当に啓発して頂きたいと思っております。

最後に、市民健康課長、健康である以上は健康保険がさがります。市民課のほうからも啓発を何かの形でして頂けないものでしょうか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 中野邦子君

健康になる啓発と言いましたが、今1年に1回、健康係から老人、若い人、乳幼児の診断、検診の啓発をしておりますので、なるべくなら、それを受けて頂きまして健康になって頂きたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

やはり食があまり良過ぎて、最近、よく糖尿とか高血圧とか、また、ダイエットし過ぎて骨粗しょう症とか、いろんな問題がおきておりますので、本当に皆で力を合わせながらこの食育基本法という折角できたものを心に留めながら、頑張っていて頂きたいと思っておりますし、私もまた頑張っていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

今日はこれで終わります。

○議長 神崎光昭君

村田喜代子議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は、1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問なしと認めます。

これで本日の一般質問を終わります。

日程第2 議案第90号から議案第92号までが追加されましたので、これを議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本定例会に追加提出しております議案第90号から議案第92号までは、人事院勧告に伴う給与改定並びに決算見込による人件費の補正であります。

議案第90号は、平成17年度豊前市一般会計補正予算(第4号)であります。補正予算額は2805万円の減額補正で、補正後の予算総額は、112億4004万5000円です。この補正予算の財源は、財政調整基金の繰入金の減額をもって措置いたしております。

議案第91号は、平成17年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)です。補正予算額は203万円の減額補正で、補正後の予算総額は、33億9969万1000円です。この財源は、一般会計の繰入金の減額により措置いたしたところあります。

議案第92号は、平成17年度豊前市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)です。補正予算額は1260万1000円の減額補正で、補正後の予算総額は、8億1411万5000円です。この財源は、一般会計の繰入金の減額により措置いたしております。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 神崎光昭君

説明は終わりました。

日程第3 議案第65号から議案第92号までを一括議題といたします。

議案に対する質疑に入ります。只今のところ質疑の通告がありません。

追加議案がありますので、追加議案に対する質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第65号から、議案第92号までを、お手元に配布の付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって付託表のとおり付託いたします。

日程第4 意見書案第7号と意見書案第8号を議題といたします。

提案議員の説明を求めます。村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆様のお手元にお配りしております全国議長会より、議長、神崎光昭様に来た意見書でございます。真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書案の提出についてでございます。これは、運営委員会で、運営委員6名の代表で提出しようということで印鑑を頂いております。

真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書

三位一体の改革は、小泉内閣総理大臣が進める国から地方への構造改革の最大の柱であり、全国一律、画一的な施策を展開し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。地方6団体は、平成18年度までの第1期改革において、3兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の3.2兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る7月20日に、残り6000億円の確実な税源移譲を目指して、国庫補助負担金等に関する改革案を取りまとめ、改めて、小泉内閣総理大臣に提出したところであります。ということで、下に1から9までの申し出が提出されております。関係大臣に提出するようにしておりますので、皆様の採択をよろしくお願いいたします。

第8号といたしまして、議会制度改革の早期実現に関する意見書案の提出についても、運営委員会代表6名で提出するようにいたしております。

議会制度改革の早期実現に関する意見書案

国において、現在、第28次地方制度調査会において、議会のあり方について調査・審議を行っており、このような状況を踏まえ全国市議会議長会は、先に地方議会の充実・強化に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を同調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところである。しかしながら、同調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会をはじめとした3議長会の要望が、十分に反映されていない状況にある。そのような状況の中から、関係大臣に宛てお送りするようにしております。皆様の採択をよろしくお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

これで提案理由を終わります。

意見書に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

只今議題となっております意見書案第7号と意見書案第8号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、意見書案第7号と意見書案第8号については、委員会付

託を省略することに決しました。

日程第5 請願第2号を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。岡田議員、お願いいたします。

○15番 岡田義則君

紹介議員として、合岩小学校の豊前市単独による教員加配を求める請願の主旨について説明を申し上げます。合岩小学校は、平成9年に4校が統合してきましたが、児童数の減少により、平成18年度から一部複式学級になります。また、学級数減に伴って教員数も2名減ることになります。複式学級ならではのメリットもあるかと思いますが、やはり複式学級では、児童に学習習慣の定着や学習指導の徹底をさせることは、大変困難だと思われまます。市並びに教育委員会におきましては、いろいろな事情、制約もあろうかと思いますが、この請願は、合岩小学校保護者、校区民の願いでもあります。是非、本会議で採択頂きますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

これで紹介議員の説明を終わります。

請願に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

只今議題となっております請願第2号は、お手元に配布しております請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本日の日程はすべて終わりましたので、散会いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで散会いたします。

散会 12時02分